

令和6（2024）年度高根沢町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

現状：高根沢町の面積は 70.87 km²で、そのうち水田面積が約 5 割を占めております。水稻以外の作付け作物としては、二条大麦・大豆・飼料作物が主たる転作作物になり、主食用米と併せバランスのとれた生産を実現しています。

課題：一方、主食用米の需要に応じた状況に対応しながら、集落をベースとした土地利用の調整と、担い手への利用集積が肝要であり、実耕作者への利用権設定や農地中間管理機構の活用等をより一層推進し、調整水田等が耕作放棄地とならないよう引き続き関係機関等による情報連携が必要あります。

また、食料自給力・自給率向上の観点からも地域が一体となり実需者ニーズに即した生産、流通の取組を推進し、飼料用米、麦、大豆、飼料作物、加工用米、野菜、そば等の作付け拡大とともに、需要に即した国産農産物の需要の拡大を図っていくことが重要となっております。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

方針：高根沢町の水田整備率は、30a 区画以上で 94.9% と高く、この条件を生かし、主食用米の需要に応じた生産などの対応をしながら、非主食用米等の生産拡大を進め、引き続き農業生産性の向上と農業の収益性向上を図っていきます。

目標：高根沢町の基幹産業である農業を守り、持続的発展を図るための基盤対策として、担い手と連携し、効率的な農業経営のための圃場の大区画化・汎用化等の農地整備事業（土地改良事業）やスマート農業も視野に入れ、さらにコスト削減・省力化へつなげます。転換作物の生産性向上を図るために、先端技術等を活用した生産コスト低減の取組を進めていくとともに、基本技術（排水対策、適期防除等）の励行による品質・収量の向上を図り、稼げる水田農業の実現を目指していきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

方針：直近 15 年で農業経営体数は 3 割以上減少している中、「地域計画」の実行を通じて、「人」と「農地」と「作物」を最適に組み合わせ、担い手への農地の集積・集約を促進し、経営の大規模化による効率的な生産を進めていきます。また、地域のほ場条件および懇談会等における話し合いを通じて地区毎、又は地区を超えて水系毎の最適なローションを地域の担い手が自ら考え、構築していくよう推進並びに需要に応じた仕組みづくりを進めています。

目標：水稻作付けを組み入れない畠作物の連続した作付けなどの水田の利用状況（作付体系）を把握し、その結果を踏まえ、水田よりも排水性や作業効率の改善が期待できる畠地化を、ほ場整備と連携しながら地域の状況に応じて推進し、高収益作物や麦・大豆の本作化を進める取組を支援して定着・生産拡大を図っていきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者のニーズや需要と供給のバランスの取れた生産体制を確立し売れる米づくりを目指します。また、安定生産のために必要な土づくり対策として、土づくりセンターで製造している堆肥、土壤診断の推奨、農協が保有する2基（総容量7,900トン）のカントリーエレベーターと大型コンバインの利活用を推進します。

販売面では、実需と結びついた販売の推進とともに、学校給食への全量供給、農産物直売所での直販など、地産地消の取組も推進していきます。

(2) 備蓄米

J A グループ・集荷業者と連携を図り、政府備蓄米の入札を通じて、備蓄米の枠を確保し、生産を推進していきます。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、非主食用米の推進は重要であることから、飼料業者や畜産地帯、畜産農家との連携を図り需要先の確保に努め、国からの戦略作物助成と産地交付金による支援と併せて、農協が保有するカントリーエレベーターを活用した低コストの生産拡大に向け農協等と連携し共同施設へのフレコン・バラ出荷の更なる普及を検討するとともに、主食用米の混入防止対策を図り、二毛作による水田の有効活用を図っていきます。

また、JA等と連携し栽培技術の指導を図りながら、技術の普及や安定化を図っていきます。

イ 米粉用米

米粉のグルテンフリー特性による需要の増加や社会情勢により変化した食生活に対応できる多様性のある米品種などの生産者の確保に取り組むとともに、生産コストの低減を図っていきます。

ウ 新市場開拓用米

J A グループ・集荷業者と連携を図り、新たな販路開拓の取り組みを推進していくこととします。

エ WCS用稻・SGS用稻

飼料自給率向上として有効であるため、畜産農家と耕種農家との連携をさらに強化し、栽培技術の向上等により生産拡大や品質の向上等の生産性を高めるとともに、二毛作による水田の有効活用を図っていきます。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、関係機関や団体等の情報を得ながら実需者等の確保に努めて生産の拡大を図っていきます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦類は、ビール醸造用の二条大麦の契約栽培が主であり、契約枠の確保と安定供給を図ることを目標とし、実需者のニーズに即した高品質麦の生産を推進します。あわせて、排水対策や土づくりの励行、適期播種・収穫等の基本技術の励行による収量の向上に資する取組や共同施設利用による生産コストの低減を促進するとともに、二毛作による水田の有効活用を図っていきます。

また、実需者の評価と信頼を得るよう粗たんぱく含量の測定とこれに基づく栽培指導を徹底するほか、赤かび病対策を含めた栽培暦と防除指針を作成して、農薬の適正使用、生産履歴記帳運動を展開します。

大豆の生産面では、農協の共同乾燥調製施設整備と機械化一貫体系が確立されたことにより、生産コストの低減を促進するとともに、一定規模の安定した生産体制は確保されておりますが、収量並びに品質は、連作障害や湿害等により低下の傾向あります。生産性と品質の向上を図るため、担い手による生産の団地化・集団化と輪作体系の確立を進めるとともに、農薬の適正使用など生産履歴を明確にした安全で安心な大豆の供給基地としての基盤構築および二毛作による水田の有効活用を図ります。

また、販売面では、全農・集連への委託販売を基本とし、契約栽培による取引を維持向上させるとともに、豆腐や味噌などによる地産地消の取組を推進します。

飼料作物は、戦略作物として重要な地位を占めており、畜産農家との連携や実需者との契約に基づき、取組面積を拡大し安定供給するとともに二毛作による水田の有効活用を図ります。生産にあたっては、団地化による生産性と品質の向上を図るとともに、簡易サイロや省力化機械の導入による作業の効率化、低コスト化を図ります。

(5) そば、なたね

そばについては、栽培における排水対策を徹底するなど品質向上や安定生産を図りながら収量を上げ、実需者（飲食店など）との結びつけを増やしていくことを目指すとともに、二毛作による水田の有効活用を図ります。

(6) 地力増進作物

地力増進によって野菜などの安定した生育を確保しつつ、化学肥料の減肥につなげることができるので、安全と安心に基づくマーケティング情報に沿った他商品との差別化を図りつつ、実需者との新たな結び付けを目指します。

○対象作物：えん麦、アウェナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稻、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスパニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈り含む

(7) 高収益作物

野菜類の主な農協生産部会は、いちご・えだまめ・ねぎ・なす・トマト・しゅんぎく・たまねぎ・アスパラガスの8作目で、それぞれ肥培管理の統一を図り、共選・共販体制で市場出荷を中心に販売しており、地産地消や食育の取組として、町内小中学校と保育所の給食に、地元産の食材を提供しています。また、町の指定管理者が運営する道の駅たかねざわ元気あっぷむらの農産物直売所、農協が運営するたんなんプラザ光陽台の農産物直売所では一定の売り上げがあり、これらを拠点とし、マーケティングの充実

や、地産地消と食育の伸展を目指します。

さらに、実需者や消費者のマーケティング情報に即した安全と安心を基本に置き、土づくりと施肥設計の適正化、有機性資源の活用を図る無農薬や減農薬・減化学肥料の取組を推進し、作付栽培協定を基にしたトレーサビリティの確立を図っていき、町園芸作物推進支援事業等の補助を活用しながら安定的な園芸作物の生産及び規模拡大を推進していきます。

ごまについては、産地交付金を活用しつつ、関係機関や団体等の情報を得ながら品質向上や安定生産を図ることで収量を上げ、生産の拡大を図ります。

5 作物ごとの作付予定面積等～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1764.3		1769.0		1764.0	
備蓄米	115.9		80.4		81.4	
飼料用米	583.0		502.9		509.4	
米粉用米	1.0					
新市場開拓用米			15.8		16.0	
WCS用稻	57.7		71.9		72.9	
加工用米	296.9		337.4		341.7	
麦	426.9	147.5	429.6	144.0	435.2	145.8
大豆	180.6	178.5	192.9	191.3	195.4	193.7
飼料作物	113.3	66.6	112.5	65.3	114.0	66.2
・子実用とうもろこし						
そば	15.8	7.4	16.0	6.3	16.2	6.3
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	83.1	3.6	89.4	8.9	90.5	9.0
・野菜	80.0	2.5	86.9	8.6	88.0	8.7
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	3.1	1.1	2.5	0.3	2.5	0.3
その他						
・○○						
畠地化	19.1		15.6		17.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値
				前年度（実績）		
1	麦・大豆（基幹作・二毛作）	生産工程管理へ取り組む扱い手助成	麦の作付面積（ha）	(令和5年度)	402	(令和6年度) 407 (令和7年度) 407 (令和8年度) 407
			大豆の作付面積（ha）	(令和5年度)	179	(令和6年度) 183 (令和7年度) 183 (令和8年度) 183
			大豆の2等級以上の割合（%）	(令和5年度)	9	(令和6年度) 20 (令和7年度) 20 (令和8年度) 20
2	いちご、えだまめ、ねぎ、なす、トマト、しゅんぎく、たまねぎ、アスパラガス（基幹作・二毛作、畑地を除く）	高根沢町主要園芸品目の作付振興助成	野菜（8品目）の作付面積（ha）	(令和5年度)	59	(令和6年度) 63 (令和7年度) 63 (令和8年度) 63
3	麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、飼料用米、そば、なたね（二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作・二期作の取組面積（ha）	(令和5年度)	396	(令和6年度) 401 (令和7年度) 401 (令和8年度) 401
4-1	飼料用米、わら専用稻（基幹作）	耕畜連携助成（わら利用）	耕畜連携の取組面積（ha）	(令和5年度)	213	(令和6年度) 229 (令和7年度) 229 (令和8年度) 229
4-2	飼料作物（粗飼料作物等）粗飼料作物等の範囲は別紙の（1）のとおり（基幹作・二毛作）	耕畜連携助成（資源循環）	耕畜連携の取組面積（ha）	(令和5年度)	39	(令和6年度) 40 (令和7年度) 40 (令和8年度) 40
5	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上助成	生産性向上の取組面積（ha）	(令和5年度)	583	(令和6年度) 596 (令和7年度) 596 (令和8年度) 596
			単収（kg／10a）	(令和5年度)	584	(令和6年度) 585 (令和7年度) 585 (令和8年度) 585
6	ごま（基幹作・二毛作）	ごまの作付振興助成	ごまの作付面積（ha）	(令和5年度)	2.4	(令和6年度) 2.5 (令和7年度) 2.5 (令和8年度) 2.5
			単収（kg／10a）	(令和5年度)	65	(令和6年度) 70 (令和7年度) 70 (令和8年度) 70

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:栃木県

協議会名:高根沢町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産工程管理へ取組む担い手助成	1	3,200	麦、大豆(基幹作)	GAPの取組を実施していること 人・農地プランに位置付けられる中心経営体
1	生産工程管理へ取組む担い手助成(二毛作)	2	3,200	麦、大豆(二毛作)	
2	高根沢町主要園芸品目の作付振興助成	1	6,700	いちご、えだまめ、ねぎ、なす、トマト、しゅんぎく、たまねぎ、アスパラガス(基幹作)	人・農地プランに位置付けられる中心経営体
2	高根沢町主要園芸品目の作付振興助成(二毛作)	2	6,700	いちご、えだまめ、ねぎ、なす、トマト、しゅんぎく、たまねぎ、アスパラガス(二毛作)	
3	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	8,700	麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、飼料用米、そば、なたね(二毛作、二期作)	・麦、大豆、そば、なたねは、農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること ・その他作物は、その他要件あり
4-1	わら利用(耕畜連携)	3	6,400	飼料用米、わら専用稻(基幹作)	・利用供給協定書の締結 ・多収品種の使用、直播栽培、家畜堆肥の施用、団地化(1ha以上)、フレコン・バラ出荷のいずれかに取り組むこと
4-2	資源循環(耕畜連携)	3	6,400	飼料作物(粗飼料作物等) 粗飼料作物等の範囲は別紙の(1)のとおり(基幹作)	利用供給協定書の締結 堆肥の散布量が10aあたり2t又は4m ³ 以上であること ※わら利用と重複した支援はしない
4-2	資源循環(耕畜連携・二毛作)	4	6,400	飼料作物(粗飼料作物等) 粗飼料作物等の範囲は別紙の(1)のとおり(二毛作)	
5	飼料用米の生産性向上助成	1	2,100	飼料用米(基幹作)	多収品種の使用、直播栽培、家畜堆肥の施用、団地化(1ha以上)、フレコン・バラ出荷のいずれかを行っていること
6	ごまの作付振興助成	1	6,700	ごま(基幹作)	人・農地プランに位置付けられる中心経営体
6	ごまの作付振興助成(二毛作)	2	6,700	ごま(二毛作)	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 資源循環(耕畜連携)

(1) 対象作物の粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稻、WCS用稻、わら専用稻、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スマーズブルムグラス、トールフェスク、メーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

上記の粗飼料作物等以外で地域農再生協議会がその地域の特性に適合し、かつ、水田においてその生産振興を図る必要があると認められる場合(新規需要米を除く)は、あらかじめ県と協議することとする。

(2) 利用供給協定に含まれるべき事項

資源循環(飼料生産水田へのたい肥散布の取組)

- ①取組の内容
- ②供給される飼料作物の種類
- ③飼料作物を生産する者
- ④たい肥を散布する者
- ⑤ほ場の場所及び面積
- ⑥たい肥の散布時期及び量
- ⑦利用供給協定締結期間
- ⑧たい肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑨刈り取り時期
- ⑩その他必要な事項